

しっかり子育て応援！

休日保育

ご利用のしおり



子どもは社会の希望

未来を創る力です

あおぞら保育園

社会福祉法人 ねむの木福祉会

〒690-0 825 島根県松江市学園二丁目7番10号

TEL 0852-60-1511 FAX 0852-60-1510

E-mail : aozora@i2-sp.net

ホームページ <http://aozora-hoikuen.jp/>

●休日保育とは？

日曜日や祝日(国民の祝日に関する法律に規定されている休日)に保護者の就労、傷病、介護、看護、出産、事故、災害復旧、冠婚葬祭等やむを得ない事情により、家庭での保育が困難となる児童を保育し、子育て支援の充実と幼児福祉の増進を図ることを目的に行う保育サービス事業のひとつです。

普段は、あおぞら保育園以外の保育園をご利用の方でも、予め「休日保育申請書」等に所定の事項をご記入のうえ、あおぞら保育園にご提出いただいでおくことで休日保育サービスをご利用いただけます。

●利用年齢は？

◎ 満1歳～就学前までとし、離乳・歩行完了児とさせていただきます。

●利用日及び時間は？

◎ 利用日は日曜日、祝日とします。(ただし、12月30日～1月3日 は除きます)

◎ 利用時間は 8:00～18:00 までとします。

●一日の受入可能定員は？

◎ 一日10人の受入を限度とします。

●申込み必要書類は？

◎ 予め登録していただくためには次の書類をご準備ください。面接をさせていただきます。

- ◇ 休日保育申請書
- ◇ 誓約書
- ◇ 健康診断書
- ◇ 勤務証明書
- ◇ 園児台帳
- ◇ 個人情報の利用目的について

●実際に利用する場合は？

◎ ご利用日の1か月前までに必ずご予約をお願いします。ただし、予約枠がすでに定員を超えている場合、予約をお受けすることができない場合もございますので予めご了承ください。

なお、予約をキャンセルする場合は、必ず利用日の3日前までにはご連絡ください。ご予約等のご相談はお気軽に事務室までご連絡ください。

◎ お子さんの体調が悪い場合のお預かりはできかねます。

●給食は？

◎ お弁当と水筒(お茶)をご持参ください。おやつは園でご用意させていただきます。



●保育内容は？

	時間	1歳～		
一日のながれ	8:00	(開園)	健康観察 [視診・検温]	保護者との連絡
	9:00	朝のあつまり		
	10:00	あそび		
	11:30	食事	後片付け・歯みがき	
	12:30	ひるね		
	15:00	めざめ	着替え	おやつ
	16:00	あそび	降園準備	
	18:00	(閉園)		

※ 年末年始(12月30日～1月3日) 休園

●保育園からのお願い

◎ 休日保育は、必要最少限の職員での対応となっています。お子さんの体調が悪くなったり、熱が38℃を超えたりする場合は、お迎えをお願いすることがあります。また、園に於いての投薬は原則行いませんので予めご了承ください。

●保育料は？

◎ 保育料は利用日の登園時にお支払いください。（半日の保育は、午前中のみとなります。）

	市内の方		市外の方	
3歳児未満	1日	2,600円	1日	2,700円
	午前	1,500円	午前	1,600円
3歳児以上	1日	2,300円	1日	2,400円
	午前	1,300円	午前	1,400円

※上記はおやつ代50円を含む金額です。

・新制度に伴い、保育認定（保育標準認定・保育短時間認定等）を受けたお子さんが、保護者の就労を理由に休日保育を利用する場合は、毎月の保育料に含まれることとなり、利用料は徴収しません。

ただし、保育認定を受けたお子さんでも、就労以外で利用される場合は、上記の利用料をご負担いただきます。

※就労以外でも、保育認定を受けることとなった事由により休日保育を利用する場合は、料金は掛かりません。

●保育園に準備持参していく物は？

◎ 保育園に登園いただく場合は、次のモノをご持参ください。

1歳	2歳	3歳～
お弁当、水筒（1～5歳共通）		
午睡用バスタオル2枚		
◇紙おむつ5～10枚程度 ◇肌着・上着・ズボン3枚程度 ◇帽子 ◇食事用エプロン1枚 ◇口ふきタオル1枚 ◇ナイロン袋 ◇流せるおしりナププー箱 ◇汚れ物入れ（スーパーのナイロン袋等）2～3枚	◇紙パンツ3枚程度 ◇肌着・上着・ズボン3枚程度 ◇帽子 ◇食事用エプロン1枚 ◇口ふきタオル1枚 ◇ナイロン袋 ◇流せるおしりナププー箱 ◇汚れ物入れ（スーパーのナイロン袋等）2～3枚	◇肌着 ◇上着 ◇ズボン ◇パンツ ◇帽子 ◇手拭用タオル（中央に掛けるひもを付ける） ◇汚れ物入れ（スーパーのナイロン袋等）1～2枚

※上記は一応の目安です。個々に合わせてご準備いただき、持ち物には名前を名記してください。

●利用の決定を取り消す場合は？

◎ 保育の要件を満たさなくなった場合

◎ 虚偽の申込みその他不正な手続きによって利用の決定を受けた場合

◎ その他やむを得ない事情により当該児童の利用を継続することが困難な場合

●保育の基本方針は？

◎ 保育方針は、「保育所保育指針」を基本に、職員は子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護します。また、常に子どもの最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とします。

1. 子どもの健康と安全を基本に保護者の協力により家庭養育の補完を行います。
2. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図ります。
3. 豊かな人間性をもった子どもを育成をめざします。
4. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、わかりやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たします。



敷地面積 1,143㎡(約346坪)

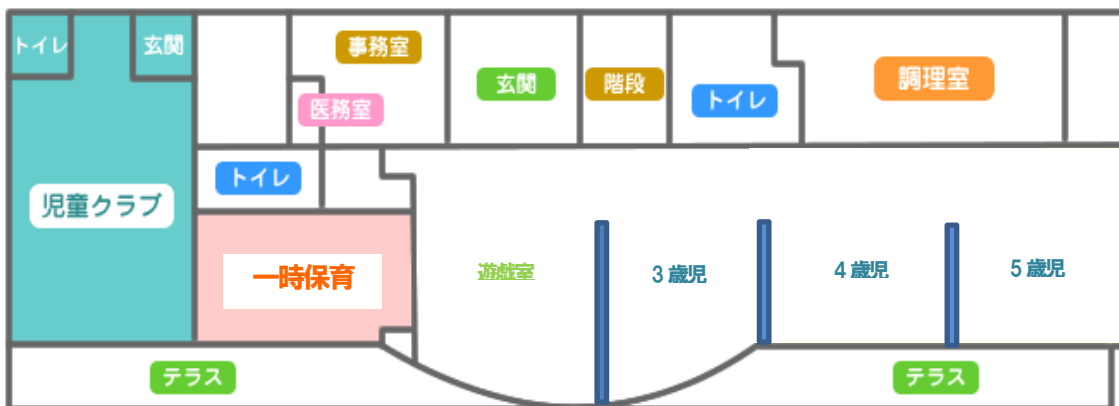
建築延面積 617㎡(約187坪)

屋外遊技場面積 304㎡ (約92坪)

構造 鉄骨造、2階建



1階施設の様子



2階施設の様子

